

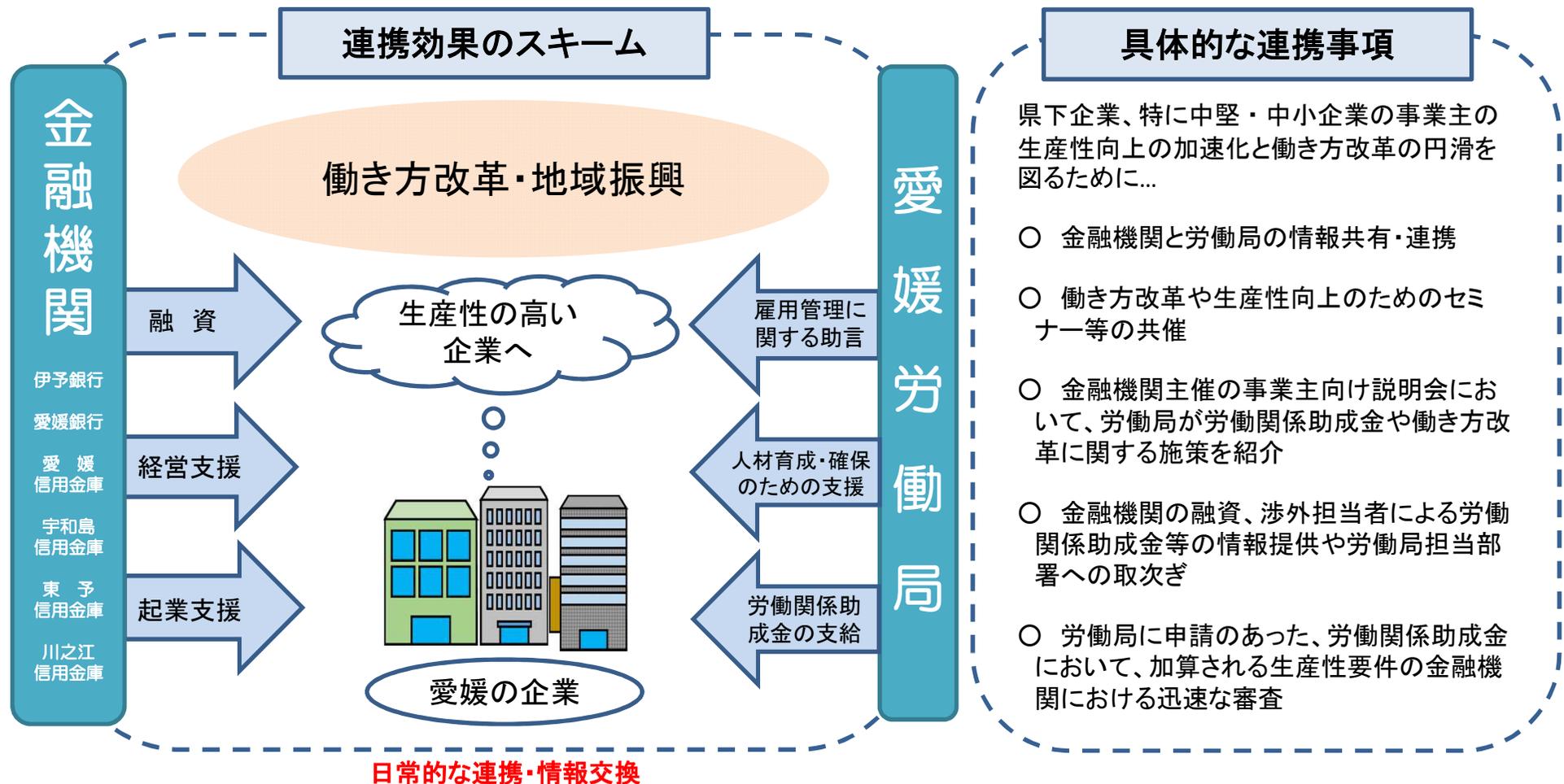
愛媛労働局と地元金融機関との 「働き方改革に係る包括連携協定」の締結について

H29.12.6 愛媛労働局

地場産業に対する知見・ネットワーク等を有する金融機関と労働局が連携することにより、労働関係施策・助成金などを効果的かつ効率的に企業へ周知していくことで、生産性の向上、質の高い雇用創出、失業なき労働移動などの企業の望ましい行動や働き方改革を促進する。

<期待される効果>

- ・互いの知見を交換し、双方の業務運営に役立てる
- ・金融機関の職員が、国の施策や各種支援策等を理解することにより、地域の事業主のニーズに応じたアドバイスを行うことが可能となる
- ・各金融機関の本支店を通じて、中小・小規模の事業主にも愛媛労働局からの情報発信が可能となる



具体的な連携事項

県下企業、特に中堅・中小企業の事業主の生産性向上の加速化と働き方改革の円滑を図るために...

- 金融機関と労働局の情報共有・連携
- 働き方改革や生産性向上のためのセミナー等の共催
- 金融機関主催の事業主向け説明会において、労働局が労働関係助成金や働き方改革に関する施策を紹介
- 金融機関の融資、渉外担当者による労働関係助成金等の情報提供や労働局担当部署への取次ぎ
- 労働局に申請のあった、労働関係助成金において、加算される生産性要件の金融機関における迅速な審査